

5分で読める

一からわかる再配置

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。



H28.7.12

Vol.27

崩れたバランス

前号では、「バランスシート」から見た公共施設マネジメントの必要性を解説しましたが、過去にこのバランスが崩れかけてしまったことがある自治体の職員研修に招かれました。

その自治体は、山形県新庄市です。山形県の北東部に位置し、山形新幹線の終点となります。周辺の7町村とともに最上地域を形成し、江戸時代には、新庄藩がおかれた城下町で、宿場町でもあったそうです。市域の面積は、本市のおよそ2倍の223 km²、人口は本市の4分の1弱の3.8万人で、本市と同じ盆地の地形を持つお蕎麦がおいしいまちですが、このまちは、かつて財政破たんの危機を迎えたことがあります。



二つの責任

新庄市は、平成20年度決算に基づく早期健全化基準のうち、実質公債費比率が25%を超え、平成21年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政健全化団体に指定されました。本市に置き換えてみると、H26決算における実質公債費比率は3.5%です。これが25%になるということは、ざっくり計算すると、一般財源で返す借金が年60億円以上増えることになり、財源ねん出のため各事業の予算を一般財源ベースで20%カットせざるを得なくなります。市民サービスだけではなく、私たちの給与にも大きな影響を与えることになるでしょう。今までに、21団体が財政健全化団体となっていますが(現在はなし)、早期健全化基準を超えるということは、市民にも職員にも大きな痛みを伴うものになります。

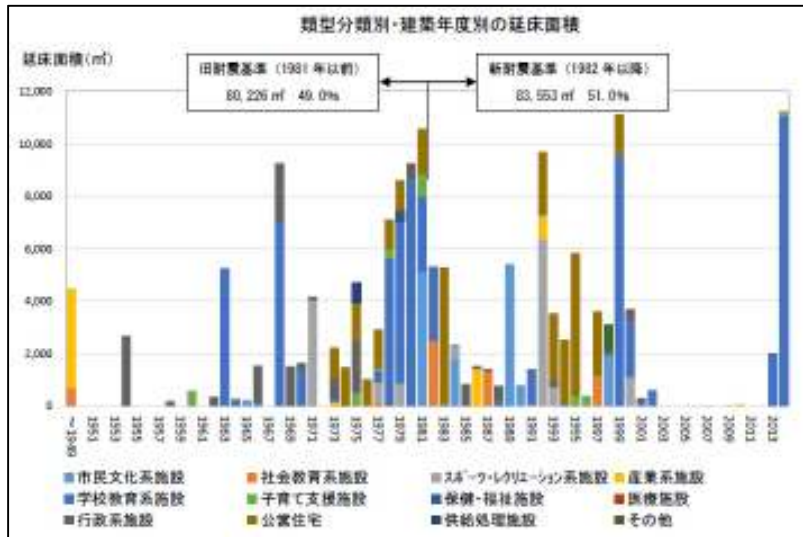
山形新幹線が新庄駅に乗り入れを開始したのは、平成11年12月です。この写真は、その時にリニューアルオープンした駅に併設された公共施設「最上広域交流センターゆめりあ」です。施設の中には、物産館、飲食施設、観光案内所、体験施設、会議室などがあり、延べ床面積は、約6,200 m²ですが、これは、本市の本庁舎の1~5階の延べ床面積に相当します。乗降客3,200人/日(H25)の新庄駅(鶴巻温泉駅は15,400人/日)に併設されたこの公共施設が持つ規模は、最上地域1市7町村の大きな期待の表れだったのでしょう。また、ハコモノに限らず、駅前広場も立派でした。市域だけではなく、周辺町村にまで及ぶ経済効果を期待して、将来の最上地域の発展のためにと、多くの公共投資が行われたことは、容易に推測できます。しかし、国からの補助金や、有利な起債などの財源を駆使した



(最上広域交流センターゆめりあ：新庄市HPより)

とは思いますが、起債残高はうなぎのぼりとなったことでしょう。この影響が残ったまま、平成 20 年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は施行されました。平成 19 年度決算では基準を超えませんでした、見込んだだけの税収増加などの効果もなかったのかもしれませんが、平成 20 年度の決算数値は基準を超え、新庄市は財政健全化団体となりました。

右のグラフは、新庄市が作成している公共施設白書の一部を抜粋したものです。新幹線の開通前後に多くのハコモノ整備が行われ、その後 10 年間ほど、空白期間があります。同じく財政健全化団体となったことがある西日本の自治体もそうでしたが、実質公債費比率を下げる一番早い方法は、新たな起債を起こさず、返済だけ続けることです。



その結果、耐用年数を迎えたハコモノがあっても建て替えられず、また、老朽化が進んでも大規模な修繕を行うことができなくなります。そして、その結果、公共施設の傷みが早く進み、閉鎖や使用中止などにより、市民サービスも大きく低下していくことになります。

新庄市は、健全財政に向けた歩みを着実に進めてきましたが、実質公債費比率は 10.9% (H26) と、未だに全国平均の 8.0% を上回っています。市役所は、築 61 年だそうですが、耐震補強を行い築 80 年まで使うそうです。過去に財政健全化団体になっていなかったら、違う選択肢があったのかもしれませんが。

高速道路や鉄道の開通に大きな期待を寄せることは、日本全国、今も昔も同じです。しかし、経済成長が続いていた時代と違うことは、人口は必ず減り、高齢者は必ず増えていくということです。私たち行政の仕事には、二つの責任があります。「現在の市民に対する責任」と、「将来の市民に対する責任」です。時期を逃さず、積極的な公共投資を行うことは、「現在の市民に対する責任」であると同時に、「将来の市民に対する責任」でもあります。その投資が成功すれば、現在の市民にも将来の市民にも恩恵を与えることとなりますが、見込み外れに終わった場合、その責任の大半は、将来の市民が背負わされてしまうということを忘れてはいけません。

(お世話になったまちの過去を、蒸し返すようなことを記事にして申し訳ありません。他山の石としないためにも取り上げさせていただきました。新庄市の皆さま、お許しください。)

- i 毎年度経常的に収入される財源に対する、公債費(借金の償還金)や公営企業債に対する繰出金などの交際費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)の負担の程度を示すもの。
- ii 前年度決算において実質赤字比率 11.25~15%以上(財政規模による)、連結実質赤字比率 16.25~20%以上、実質公債費比率 25%以上、将来負担比率 350%以上のうち、いずれか一つ以上に該当した団体

